

相続登記の必要書類 チェックリスト

相続した不動産の状況によって必要書類が変わる場合があります。

書類名	取得方法	チェック
登記申請書	法務局HP参照	<input type="checkbox"/>
亡くなった人の住民票除票 または 本籍地が記載された戸籍の附票	亡くなった人の本籍地の市区町村役場	<input type="checkbox"/>
亡くなった人の戸籍謄本 および 除籍謄本	亡くなった人の本籍地の市区町村役場	<input type="checkbox"/>
法定相続人の戸籍謄抄本	各相続人の本籍地の市区町村役場	<input type="checkbox"/>
不動産を相続する人の住民票	相続人の居住する市区町村役場	<input type="checkbox"/>
遺産分割協議書 および 法定相続人全員の印鑑証明書	様式は法務局HP参照	<input type="checkbox"/>
代理権限情報（委任状）	様式は法務局HP参照	<input type="checkbox"/>
固定資産税納税通知書等	-	<input type="checkbox"/>
登録免許税	-	<input type="checkbox"/>

【注意・備考】

- 上記以外の書類が必要になるケースもあります。
- 遺言書による相続は必要書類が異なります。
- 申請書等の様式は、法務局HPもご参照ください
- 自分で相続登記する場合には、法務局の登記手続案内もご利用ください。